



## 広げたいふるさとの踊りの輪

但馬和子さん(47歳)／奥(大南地区)



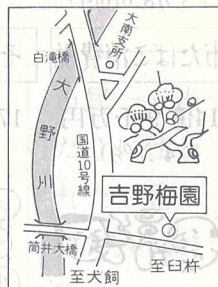
「最近はやその地区でも演じられていますよ」と臥龍梅音頭の生みの親但馬さんはニッコリ。

臥龍梅のよさをもっと多くの人に知ってもらおうという思いをこの音頭に託している。

吉野地区では、いろいろな行事があるたびに臥龍梅音頭が踊られ、幼児からお年寄りまで加わり、すっかりふるさとの踊りとして定着している。

「吉野の踊りから大分の踊り、そして日本の踊りにするのが夢です」と2月19日に行われる吉野梅まつりに向け地区の人たちと練習を重ねていた。

梅まつりに来ちよくれ!



### 《大分市の面積と人口》

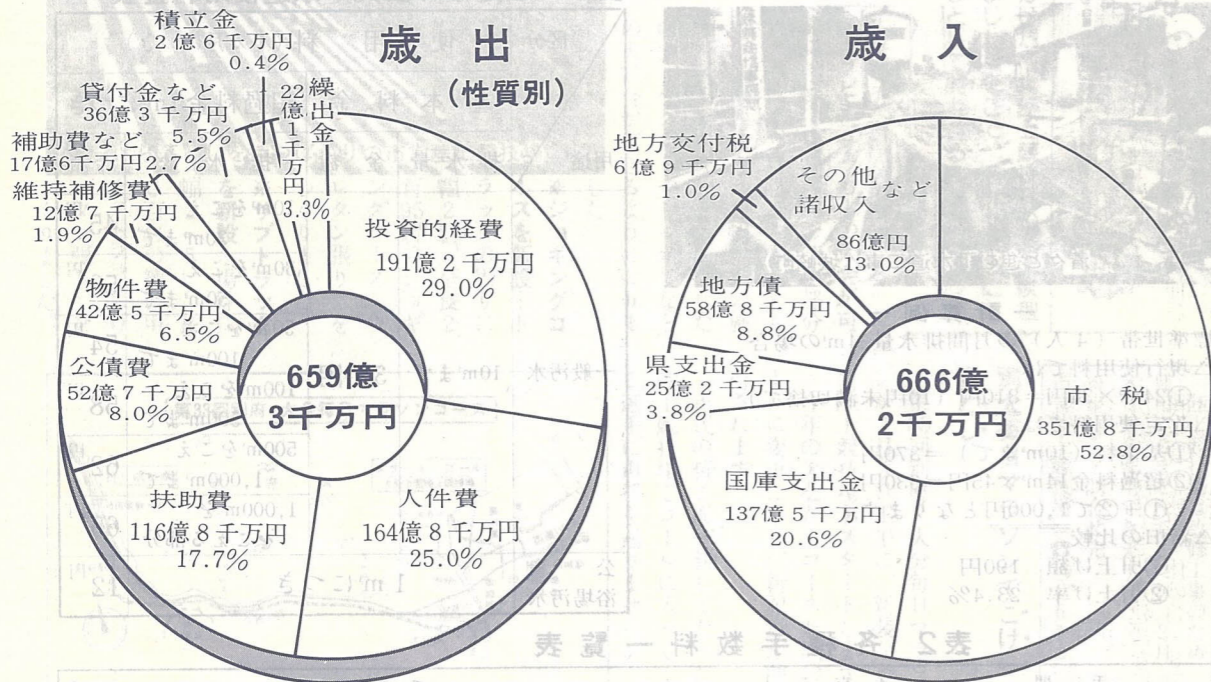
〈市勢〉 面積…359.01km<sup>2</sup> 人口 375,848人 (男 183,732人 女 192,116人) 世帯数 119,667世帯 (12月末現在の住民登録から)

大分市の都市像 “緑あふれる豊かな人間都市”

**普通会計とは**  
 大分市の会計には、一般会計と16の特別会計があります。この中から、国民健康保険、水道、下水道、高崎山などの公営事業的なものを除いたものを普通会計と言っています。

# 57年度

# 市の決算



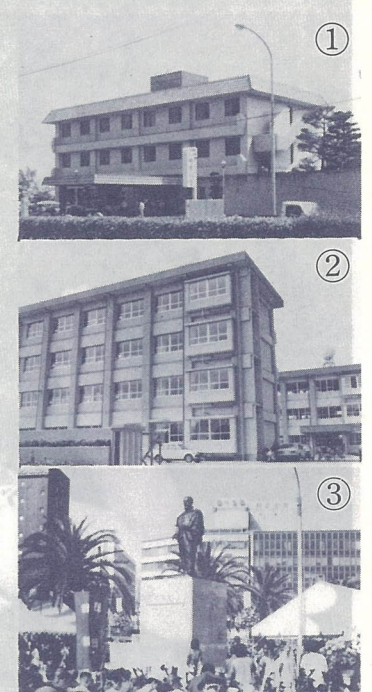
| 歳出(目的別)                                    |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| 土木費<br>153億2千万円 (23.2%)<br>1人当たり (41,464円) | 民生費<br>142億8千万円 (21.6%)<br>1人当たり (38,649円) | 教育費<br>107億3千万円 (16.3%)<br>1人当たり (29,041円) | 総務費<br>67億円 (10.2%)<br>1人当たり (18,134円)   | 公債費<br>52億7千万円 (8.0%)<br>1人当たり (14,263円) | 衛生費<br>52億1千万円 (7.9%)<br>1人当たり (14,101円) |
| 消防費<br>22億3千万円 (3.4%)<br>1人当たり (6,035円)    | 農林水産業費<br>21億5千万円 (3.3%)<br>1人当たり (5,819円) | 商工費<br>18億円 (2.7%)<br>1人当たり (4,872円)       | 災害復旧費<br>9億2千万円 (1.4%)<br>1人当たり (2,490円) | 労働費<br>7億2千万円 (1.1%)<br>1人当たり (1,949円)   | 議会費<br>6億円 (0.9%)<br>1人当たり (1,624円)      |

市民一人当たりに使われたお金は  
 17万8,441円でした。

# 決算状況

12月8日から開かれた第4回定例市議会にて、57年度の決算が認定されました。  
 決算はその年度の執行状況を示すもので、行財政運営が適切にそして効果的に執行されたかを確認するものです。  
 そこで、今回は57年度決算の概要についてお知らせします。  
 (財政分析手続きにより、普通会計で説明します)

## 健全財政を維持



迷による法人関係税の落ち込みのためです。  
 また、地方交付税ですが、51年以來6年ぶりに、普通交付税の交付団体となり、4千万円の交付を受けました。

## 市税の伸び率は最低に

歳入の主なもののみをみると、市税は総額で351億8千万円(歳入全体の52.8%)です。なかでも市民税と固定資産税の合計は、2百81億円で市税の79.9%を占めています。  
 また、市税の伸び率は前年度に比べ、過去最低の4.5%となりました。(前年度伸び率は8.0%)これは主に景気の低下によるものです。  
 目的別では、道路や下水道の整備などの土木費や市民いこいの家「やすらぎ」の建設などの民生費が歳出全体の44.8%と最も多くなっています。

## 生活環境の整備や福祉を重点に

次に歳出をみると、性質別では、義務的経費は、歳出全体の50.7%を占めています。この経費は収入が少なくなっても減らしたり節約したりすることが難しいもので、人件費、扶助費(生活保護費や老人医療費など)公債費の三つがこれに該当します。

| 市民税              | 固定資産税            | 電気税                       | 都市計画税          |
|------------------|------------------|---------------------------|----------------|
| 142億9千万円 (40.6%) | 138億1千万円 (39.3%) | 19億7千万円 (5.6%)            | 18億3千万円 (5.2%) |
| 1人当たり (3万8,676円) | 1人当たり (3万7,377円) | 1人当たり (5,332円)            | 1人当たり (4,953円) |
| 市たばこ消費税          | その他              | 市民一人当たりの税負担額は9万5,215円でした。 |                |
| 14億9千万円 (4.2%)   | 17億9千万円 (5.1%)   | 人口369,478人 (58.3.31現在)    |                |
| 1人当たり (4,033円)   | 1人当たり (4,844円)   |                           |                |

## 市民一人当たりの市税負担状況

- ### 57年度主な事業
- 市民いこいの家「やすらぎ」の建設 (写真①)
  - 明治北小学校の新設ほか小中学校の増改築 (写真②)
  - 大友宗麟公像設置 (写真③)
  - 消防派出所の建設
  - 清心園太陽熱温水設備および調理場の建設
  - 総合コミュニティーセンター用地取得
  - 大友宗麟公と遣欧使節400周年顕彰事業
  - 日吉原野球場照明施設の建設
  - 晩柑等流通施設整備
  - 中央清掃事務所の建設
  - ほ場や農道などの農業基盤整備
  - 市道(大分港～賀来線ほか)整備
  - 公共下水道の整備
  - 障害児用のおもちゃライブラリーの設置

# が変わります

## 公共下水道使用料 各種手数料の一部

公共下水道の使用料が4月分から別表1のとおり改定されます。(4月分に限り2分の1は旧料金で算定)  
これは、下水処理場、ポンプ場などの下水処理施設の維持管理費が増大したため、今回から基本料金制を導入し、これまでの累進使用料制との二本立てとなります。また、印鑑に関する証明や住民票写しの交付など各種手数料の一部が4月1日から別表2のとおり変わります。



表1. 改定後の公共下水道使用料金表

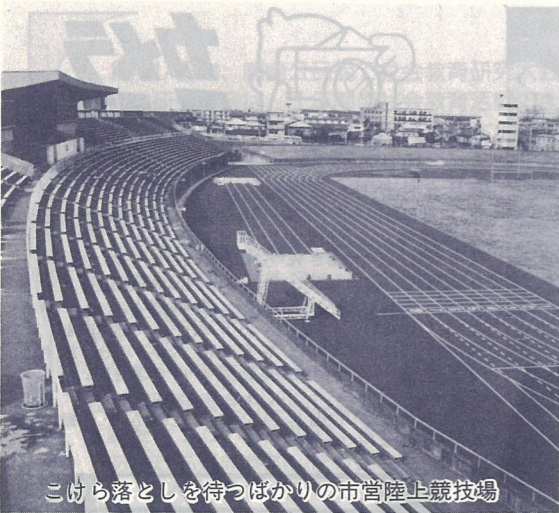
| 区分         | 使用料(1か月につき)         |                     |   |     |
|------------|---------------------|---------------------|---|-----|
|            | 基本料金                |                     | 超過料金1m <sup>3</sup> につき                         |     |
|            | 排水量                 | 金額                  | 排水量   | 金額  |
| 用途<br>一般汚水 | 10m <sup>3</sup> まで | 370円                | 10m <sup>3</sup> をこえ<br>30m <sup>3</sup> まで     | 45円 |
|            |                     |                     | 30m <sup>3</sup> をこえ<br>50m <sup>3</sup> まで     | 50円 |
|            |                     |                     | 50m <sup>3</sup> をこえ<br>100m <sup>3</sup> まで    | 54円 |
|            |                     |                     | 100m <sup>3</sup> をこえ<br>500m <sup>3</sup> まで   | 58円 |
|            |                     |                     | 500m <sup>3</sup> をこえ<br>1,000m <sup>3</sup> まで | 62円 |
|            |                     |                     | 1,000m <sup>3</sup> を<br>こえる部分                  | 65円 |
| 公共<br>浴場汚水 |                     | 1m <sup>3</sup> につき | 12円   |     |

### 計算例

標準世帯(4人)の月間排水量24m<sup>3</sup>の場合  
 △現行使用料では  
 ① 24m<sup>3</sup> × 34円 = 810円(10円未満切捨て)  
 △改定使用料では  
 ① 基本料(10m<sup>3</sup>まで) = 370円  
 ② 超過料金 14m<sup>3</sup> × 45円 = 630円  
 ① + ② = 1,000円となります。  
 △新旧の比較  
 ① 引上げ額 190円  
 ② 引上げ率 23.4%

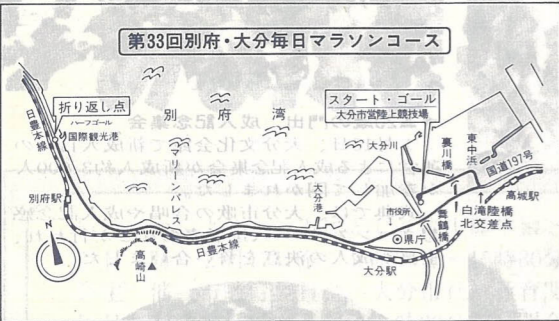
表2 各種手数料一覧表

| 手数料                            | 手数料     | 手数料    | 証明              |           |          | 手数料   | 手数料  |  |            |           |           |          |          |             |      |    |
|--------------------------------|---------|--------|-----------------|-----------|----------|---|--|--|------------|-----------|-----------|----------|----------|-------------|------|----|
|                                |         |        | 手数料             | 手数料       | 手数料      |   |  |  |            |           |           |          |          |             |      |    |
| 公簿、公文書(図面の閲覧)                  | 戸籍附票の閲覧 | 住民票の閲覧 | 印鑑登録手帳の交付       | 戸籍附票写しの交付 | 住民票写しの交付 | 実地調査を要する証明  | その他実地調査を要しない証明   | 市税、資産に関する証明(道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第97条の2の規定による証明及び実地調査を要する証明は除く。) | 戸籍附票記載事項証明 | 住民票記載事項証明 | 埋火葬に関する証明 | 印鑑に関する証明 | 住所に関する証明 | 身元、身分に関する証明 | 区分   |    |
| 1件                             | 1戸籍票    | 1世帯    | 1件              | 1戸籍票      | 1世帯      | 1件  | 1件   | 1件   | 1件         | 1件        | 1件        | 1件       | 1件       | 1件          | 1件   | 単位 |
| 200円                           |         |        | 300円            | 200円      | 300円     | 200円  | 200円   | 200円   | 200円       | 200円      | 200円      | 200円     | 200円     | 200円        | 200円 | 金額 |
| 公簿は1冊、公文書、図面は1事件又は1枚をもって1件とする。 |         |        | 印鑑登録手帳亡失による場合のみ |           |          | 1 土地は1筆、建物<br>は1棟を1件とする。<br>2 2件以上は1件を増すことに80円を加える。 | 1 年度、税目、種別の異なるごとに1件とする。<br>2 土地は1筆、建物は1棟を1件とする。<br>3 2件以上は1件を増すことに40円を加える。 |  |            |           |           |          |          |             |      | 備考 |



こけら落としを待つばかりの市営陸上競技場

※ランナーから全天候型へ  
 ※アンティークから全天候型へ  
 ※トラックとフィールドの一部を雨の日でも利用できるウレタン張りにし、全体の排水をよくするために30センチ以上かさ上げした。  
 ※ジョギングコースを新設:トラックの周りに幅2.5m、長さ2百95mのジョギングコース(ウレタン張り)をつくりました。  
 ※サブトラックを新設:場外に幅2.5m、長さ2百mの練習用サブトラック(ウレタン張り)をつくりました。



第33回別府・大分毎日マラソコース



約3,000人が参加した成人記念集会



## 市長随想

### 成人の日

今年の成人者は、男子2千5百72人、女子2千5百51人計4千7百23人で、成人式への参加者は約3千人程度であった。  
 参加した人々にはお祝いを言いが、参加しなかった約千7百人の人々にも紙面を通して心からお祝いを言いたい。  
 ここで、私は成人式を迎えたい。

人の仲間入りをした20歳の人々に、父母の愛と育ての苦労をわかってほしいと思う。  
 母の胎内に生命が宿された時それは0.6ミリの受精卵である。それが、10カ月で平均3千2百mmになって世に生まれる。実に5百40万倍といわれるくらいに成長する。  
 こうして生まれた赤ん坊が成人となるまでに20年かかったことになる。この間どの親も皆、昔の山上憶良の歌のように「銀も黄金も玉も何せむにまされる宝子にしかめやも」という心境ではぐくんできたと思う。  
 今日、大人となった成人者の人々が父母との因縁を大事に思う子であつてくれるとき、親は何ものにもかえがたい喜びをかみしめるであろう。  
 そして、慈しみを育ててきたかみを、そのたくましい我が子の成人姿に、あるいは美しく着飾った振り姿に目を細めて感じているであろう。  
 成人された皆さんが、父母の期待にこたえてその若き身体に秘めた無限の可能性とエネルギーに磨きかけ、金銀珠玉にまさる宝となつていただこう期待してやまない。  
 (佐藤益美)

2月17日(金)、鶴崎公民館で社会教育研究大会を開きます。  
 この研究大会は、1年間の社会教育活動のまとめとして開催するもので、今年で10回目。内容も年々充実し、市民の皆さんの社会教育活動への参加と学習意欲の高まりをうかがうことができます。

今年のテーマは「よりよい市民としての生涯学習と青少年の豊かな心を育てる活動の推進」。

これは、生涯教育が叫ばれている現在、それぞれの年代に合った学習活動を進め、豊かな心を持った市民になっていただくことと、家庭・学校・社会が一体となって青少年健全育成を強力に推進すべきであるという立場から、このようなテーマを決めました。

このテーマを中心として、全体会で4人の方に実践発表をいただき、4分散会で実践発表をもとにした話し合いを進めます。発表者の方々は、素晴らしい実践活動を行っていますので、きっと充実した話し合いになると思います。

あなたも是非参加しませんか。



# 第10回 社会教育研究大会

## あなたも参加しませんか

▷テーマ よりよい市民としての生涯学習と青少年の豊かな心を育てる活動の推進

▷日時 2月17日(金) 9時30分～15時30分 ▷会場 鶴崎公民館

▷主催 市教育委員会、大分市社会教育関係団体連絡協議会

▷日程 ▶受付◀9時～9時30分 ▶開会行事◀9時30分～10時10分

- ▶実践発表◀・青少年健全育成PTA活動を通して学んだこと  
 ・高齢者教育学習から実践活動へ  
 ・汐見区子供会育成会活動について  
 ・地域づくりと私たちの活動

▶昼食◀12時～13時

▶分散会◀(1)よりよい市民としての生涯学習活動

第1分散会 多様化する学習要求に対応する学習の内容や方法について

第2分散会 高齢化社会の時代を迎えて成人学習の推進

(2)青少年の豊かな心を育てる活動

第3分散会 地域ぐるみによる青少年健全育成について

第4分散会 地域文化の伝承と新しい文化の創造を図る活動について

▶閉会◀15時30分 分散会ごとに閉会

一般の方は、地区の連絡公民館か、社会教育課へ2月10日(金)まで電話でお申し込みください。参加料は無料です。

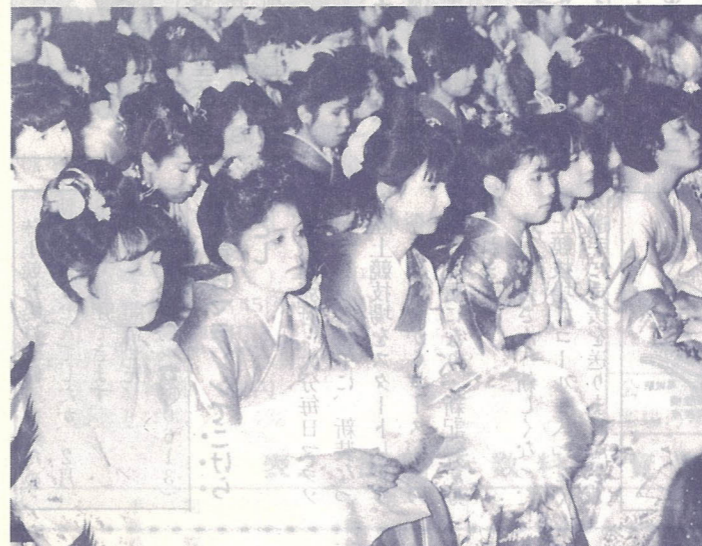
なお、昼食の弁当をご希望の方は事前にお申し込みください。当日会場で販売します。

申  
問  
込  
み  
せ  
先

- |        |                 |
|--------|-----------------|
| 社会教育課  | ☎34-6111(内線533) |
| 大分公民館  | ☎43-4938        |
| 鶴崎公民館  | ☎27-2671        |
| 大南公民館  | ☎97-0259        |
| 植田公民館  | ☎41-0017        |
| 坂ノ市公民館 | ☎92-0735        |
| 大在公民館  | ☎92-0304        |



◀古式ゆかしい百手祭り  
 1月20日、横尾二目川地区に530年前から伝わる古式ゆかしい民俗行事「百手祭り」が、今年の祭主安部静雄さん方で行われました。  
 百手祭りは、祭主の庭に「八大龍王」と「大將軍」の二つの神を招き、五穀豊しよう、無病息災を祈願し、祭主ほか5人が大きな射二つに向かって一人が三本ずつ計六本の矢を放ち、今年の家内安全、無病息災を占う素朴な行事です。  
 放った矢が的射に当たると見物人から歓声がわいていました。



◀▲20歳の門出 成人記念集会  
 1月15日、大分文化会館で新成人自らの運営による成人記念集会が新成人約3,000人が参加して開かれました。  
 式典では、大分市歌の合唱や成人記念感懐文コンクールの入選者表彰などが行われ、全員が成人の決意を誓い合いました。



▲(仮称)東部清掃工場 62年3月完成めざして着工  
 1月14日、坂ノ市佐野理立場の隣接地で(仮称)東部清掃工場の安全祈願祭、起工式が行われました。  
 新清掃工場は1日の処理能力150トンの焼却炉を2基設置し、総事業費は約71億円。62年3月末の完成へむけて、着工しました。

▼103台の消防車が一斉放水  
 1月9日、弁天島公園で消防団員や職員約2,000人が参加して出初式が行われました。  
 式では、服装、機械器具の点検や小型ポンプ操法などが行われたほか、住吉小少年消防クラブの鼓笛パレードが披露されました。  
 最後に、大分川左岸で横一線に並んだ消防車103台の一斉放水が行われ、訪れた人々の間から盛んな拍手が送られていました。





# 案内

## 植田老人いこいの家で移動市民相談所を開きます

▽日時 2月8日(水)10時～15時  
 ▽相談内容 市政、法律、心配ごと、母子、結婚、身体障害者、家庭児童、老人、高齢者職業、行政相談  
 ※法律相談：13時～15時  
 ▽その他 法律相談をご利用の方は予約制ですので、事前に相談内容を広聴広報課(☎346111内線270)へご連絡ください。(広聴広報課)

## 寝たきりのお年寄りに日常生活用具を差し上げます

長期にわたって寝たきりで介助を必要とするお年寄りに、日常生活用具を差し上げます。  
 ▽対象者 在宅で65歳以上のお年寄りを介助している低所得者  
 ▽用具種目 浴槽および湯沸器、マットレス、エアーマット、腰掛便座  
 ※詳しくは、福祉課(☎346111内線338)へお問い合わせください。(福祉課)

**テレビ広報**  
**ササニあひほ**  
 放映時間は毎週日曜日の14時40分～14時45分(TOSテレビ)  
 2月5日 受けてますか成人病検診  
 ～成人病予防週間に合わせて～  
 2月12日 (15時55分～16時)  
 料理を通してふれあいづくり  
 ～浦尾地区料理教室～

## 青少年教育相談をご利用ください

友人のことや学習、家庭のことなどで悩んでいる青少年や子供のしつけなどで心配ごとのある保護者からの相談を受け、専任の教育相談員が適切な指導・

## 物品の買入れなど入札参加資格申請は2月29日までに

59、60年度に大分市が発注する物品の買入れ、製造の請負、印刷、自動車の修理、施設および市施設に付随するものの各種管理業務委託などの入札参加者の申請を2月29日まで受け付けていますので、資格審査申請書を管財課に提出してください。  
 詳しくは、1月15日号の市報または管財課(☎346111内線245)へお問い合わせください。(管財課)

## 家族で交通災害共済に加入しましょう

3千355人——これは昨年1年間に大分市内で死亡したり、けがをした人の数です。  
 市では、万一の交通事故に備えて、市民皆さんの助け合いによる交通災害共済制度を設けています。今年も3月を事前募集期間として、市民の皆さんに加入を呼びかけています。  
 あなたとあなたの家族を守るためにも交通災害共済に、家族そろって加入しましょう。  
**共済掛金**  
 ▽大人(高校生を含む)：3百60円、中学生以下：2百円(小学生は4月になってから学校で加入してください)  
**加入の申し込みは**  
 ▽交通安全市民生活課または各支所庶務係、明野出張所  
 ▽各地区自治委員(3月中は取

## りまとめをお願いしています

▽近くの各金融機関(郵便局を除く)  
 以上の窓口で手続きができません。  
**共済期間**  
 4月1日から60年3月31日までの1年間。なお、4月1日以降に加入された場合は、加入の翌日から3月31日までとなりませんが、掛金の割引はしません。また、市外へ転出された場合は無効となります。  
**共済見舞金**  
 交通事故によって傷害を受けた場合に見舞金を支給します。見舞金額は、1等級(百万円)から6等級(1万円)まで傷害の程度によって異なります。見舞金の請求期間は、交通事故を受けた日から2年以内です。  
 ※問合せ先 交通安全市民生活課(☎346111内線267)へ。

## 軽自動車税の廃車申告手続きは3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しなくなった原付自転車、軽自動車などお持ちの方または、市外へ転出される方は必ず廃車申告をしてください。  
 他人に譲った車、下取りに出した車も名義変更を済ませているか確認しましょう。

| 車種                    | 手続に必要なもの           | 受付場所                                   |
|-----------------------|--------------------|--|
| 原付(125ccまで)<br>小型特殊   | 標識<br>印鑑           | 市民税課<br>(☎6111内線314)<br>または各支所         |
| 軽四輪および<br>2輪(250ccまで) | 標識<br>印鑑<br>自動車検査証 | 大分県軽自動車協会<br>(三川上一丁目4番35号)<br>☎58-4861 |
| 二輪の小型自動車(250ccを超えるもの) | 標識<br>印鑑<br>自動車検査証 | 大分県陸運事務所<br>(大津町二丁目1番32号)<br>☎58-2117  |

(市民税課)

## かくれた善意善行を推せんください

市では、毎年5月3日の憲法記念日に大分市顕彰の日表彰を行い、永年にわたるかくれた善意善行を表彰しています。  
 対象は、永年にわたる社会奉仕や災害の未然防止など地域の社会福祉ならびに市民生活の向上に貢献し、表彰することが適当と認められるものです。  
 表彰候補については、広く市民の皆さんから推せんしていただいています。

## 河川美化作文の入選者が決まりました

河川愛護月間(10月)事業の一環として、河川美化をテーマとした作文を小中学生から募集したところ、百46人の方から応募がありました。  
 審査の結果、入選者は次の方々に決まりました。(敬称略)  
 なお、入選作品は河川美化運動に活用させていただきます。

- 〔小学生の部〕  
 ○優秀作 首藤千明(南大分小1年) 脇田良子(松岡小6年)  
 佐藤典広(鶴崎小5年) 久保知春(松岡小2年) 実崎明子(坂ノ市小4年) 宮地なほえ(鶴崎小5年) 幸英男(鶴崎小5年)

## 民の皆さんから推せんしていただきます

推せん書は秘書課に用意していますが、次の事項がわかれば様式は問いません。  
 ▽記載事項 表彰候補団体(者)の①名称 ②職業 ③所在地(住所) ④設立年月日(生年月日) ⑤代表者の氏名、年齢 ⑥功績の内容(詳しく書いてください) ⑦略歴 ⑧賞罰 推せん者の①氏名 ②住所 ③役職名  
 なお、固有名詞には必ずふり

- 吉田久美子(松岡小2年) 小田原麻美(南大分小4年) 小野楊子(鶴崎小5年)  
 ○佳作 大平明子(坂ノ市小3年) 岩本剛(鶴崎小5年) 渡辺あゆみ(鶴崎小5年) 和田由里(戸次小5年) 北川晋(鶴崎小5年) 末光奈津子(松岡小5年) 伊東潤子(松岡小6年) 河村友則(戸次小5年) 末光佳也(松岡小6年) 後藤義隆(戸次小5年)  
 〔中学生の部〕  
 ○優秀作 稲角智子(明野中1年) 山根敏一(明野中1年) 坂口悦子(明野中1年)  
 ○佳作 小宮智恵美(原川中1年) 斎藤直子(明野中1年) 竹尾俊英(原川中1年)  
 (土木管理課)

## がなをつけてください

▽推せん締切日 3月24日 (秘書課)  
**収集車から黒煙——消火を確認してゴミを出してください**  
 1月12日、南大分校区の不燃ゴミ収集後、急に収集車から黒煙が上がりました。  
 原因は、練炭灰の燃えがらが完全に消火されてなかったために発生したものです。  
 市民の皆さん、十分消火を確認のうえ、袋に入れて出すようお願いいたします。

## 生け垣補助制度をご利用ください

市では、住まいを緑で囲み快適な生活環境を作るため、生け垣づくりを奨励しています。  
 新しく生け垣をつくる人には、その費用の一部を補助する制度がありますので、ご利用ください。  
 ▽対象 生け垣として植える樹木の高さは1.5m以上、枝幅は30センチ以上、生け垣の延長は10m以上、植栽本数は1.5m当たり平均3本を基準とします。  
 ただし、生け垣の外側のブロック積みは2枚以内を限度とし

りまとめをお願いしています。▽近くの各金融機関(郵便局を除く)以上の窓口で手続きができません。  
**共済期間**  
 4月1日から60年3月31日までの1年間。なお、4月1日以降に加入された場合は、加入の翌日から3月31日までとなりませんが、掛金の割引はしません。また、市外へ転出された場合は無効となります。  
**共済見舞金**  
 交通事故によって傷害を受けた場合に見舞金を支給します。見舞金額は、1等級(百万円)から6等級(1万円)まで傷害の程度によって異なります。見舞金の請求期間は、交通事故を受けた日から2年以内です。  
 ※問合せ先 交通安全市民生活課(☎346111内線267)へ。

## 大分県産業別最低賃金が改定されました

大分県産業別最低賃金が改定されました。この賃金未満で労働者を雇用することはできません。この賃金は臨時雇いやアルバイト、パートの人にも適用されます。表以外の大分県最低賃金は、1日2,951円(1時間369円)です。

| 産 業 別  | 最低賃金額            |              |
|--|------------------|--------------|
|  | 1日               | 1時間          |
| 食品製造業  | 3,165円           | 396円         |
| 繊維産業<br>(業種・雇用日数・作業の種類等による特殊なもの)                     | 3,165<br>(2,985) | 396<br>(374) |
| 木材・木製品製造業  | 3,300            | 413          |
| 家具・装備品製造業  | 3,195            | 400          |
| 木製履物製造及び竹製品製造業の軽作業                                   | 3,050            | 382          |
| 出版・印刷・同関連産業<br>(印刷物の整理、帯封または、はさみ込み等の軽作業)             | 3,230<br>(3,090) | 404<br>(387) |
| セメント・同製品製造業(セメントかわらを除く)、または石灰製造業<br>(その他の窯業、土石製品製造業) | 3,395<br>(3,130) | 425<br>(392) |
| 機械・金属製品製造業   | 3,425            | 429          |
| 自動車整備業、自動車分解整備業                                      | 3,295            | 412          |
| 電気機器・精密機器製造業<br>(その他、軽作業または雇入後6ヵ月未満の者)               | 3,130<br>(3,130) | 392<br>(392) |
| 卸 売 業  | 3,320            | 415          |
| 小 売 業  | 3,140            | 393          |

※問合せ先 労働基準局賃金課(☎3211)へ (商工労政課)



2月のお母さん教室

▽日時 10日(金)、17日(金)、24日(金) 13時~15時30分

▽内容 ①妊娠の生理、妊娠中の衛生、妊産婦の栄養②妊婦の体操、お産の準備、分娩に備えて、産後の養生③新生児の保育、家族計画、赤ちゃんの入浴

乳幼児健康診査と健康相談

▽受付時間 13時~14時30分
▽内容 測定、相談(6カ月児健康診査は内科診察、1歳6カ月児健康診査は内科、歯科診察もあり)

3歳児健康診査

▽対象者 3歳~3歳11カ月
▽日時 2月21日(火)、28日(火) 9時~11時

2月の成人病教室

▽日時 2月28日(火) 9時
▽内容 生活と食事指導
(高血圧教室)

街頭献血にご協力を
○2月4日(土) 12時~16時
大分ジャスコ前
○2月15日(水) 13時~15時
植田支所
○2月19日(日) 10時~15時
大分ジャスコ前

成人病検診

▽対象者 35歳から64歳までの市民(ただし、事業所で検診を受ける機会のない人)
▽料金 無料
▽内容 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査

健康相談もお受けしています。お気軽にご利用ください。校区の人も都合のよい会場で受診できます。④健康手帳をお持ちでない人には、会場でお持ちでない人には、会場でお渡しします。

善意の泉

善意の寄付が、相ついでいます。おれ申し上げます。(敬称略)



市へ
▽飯倉チカ子 王子新町▽大分第一ライオンズクラブ
社会福祉協議会へ
香典返し寄付
(大分地区)▽木元清道 碩田町▽千矢多満喜 古国府▽佐藤邦光 牧▽亀田寿一 顕徳町▽村居良父 田ノ浦▽堤教雄 高城南▽鳥居一人 古国府▽池永恵一 田室町▽後藤文生 太平町▽中島一郎 勢家町▽後藤栄東 春日町▽三浦豊美 下八幡▽河野月見 田中▽河野政信 芦崎▽小野キヌ 中央町▽井辺清一 生石港町▽植木忠治 津留▽曾我愛子 大道町▽大窪竹夫 東浜▽湖上毅 長谷町▽中川幸子 元町▽日名子雅幸 中島東▽前田マサ 岩田町▽雪野敬資 豊町

賀来校区(在隈校区の賀来新川含む)

Table with columns for date (2月17日, 2月16日, 2月15日, 2月14日, 2月13日), region (野田, 中森, 桑原, 国分, 平瀬, 餅田, 賀来, 下片, 宮苑, 東院), and time.

Table with columns for date (2月29日, 2月28日, 2月23日, 2月22日), region (鶴崎, 植田, 大分, 大分), and time.

※支所での乳児健康診査・1歳6カ月児健康診査は3月・4月に行います。

手作り食品の即売会を行います

東部地区栄養研究会では、会の修了を記念して、会員による手作り食品の即売会を行います。
▽日時 2月10日(金) 11時~11時40分
▽場所 鶴崎公民館

胃がん検診

▽対象者 40歳以上の市民
▽受付時間 9時~11時
▽料金 千円
▽その他 ①前後10時以降および検診当日は、朝食、湯、茶など一切とらないでください。②活保護費受領証

Table with columns for date (2月13日, 2月14日, 2月15日, 2月16日), school (宗方, 竹中, 川添, 豊府), and location (宗方公民館, 竹中公民館, 川添公民館, 豊府小学校).



料理教室「耳の不自由な婦人も参加」

滝尾公民館では、毎月第2月曜日の10時から13時まで料理教室が開かれています。教室生は30人。この中には、14人の耳の不自由な婦人も参加して、手話を交え、料理を楽しんでいます。世話役の山下さんは、「今までこのような場がなかったの



耳の不自由な婦人の方も喜んでいます。また、作った料理を試食しながら、手話の勉強会もしているんですよ」と語ってくれました。
※連絡先 福祉課手話通訳者の佐藤桂子さん(☎0974-1411)へ。

原▽杉原正市 屋山▽長野正一
佐野▽大下八重子 坂ノ市(大南地区)▽玉井和男 下判田▽安達フジエ 下判田▽油布新一 吉野原
(植田地区)▽木村正人 横瀬▽横山繁信 下芹▽廣瀬良信 高瀬▽山名ミヨ 木上新町▽菜師寺卓美 岡川▽四本イワコ 椿ヶ丘▽上野幸人 田尻▽関雅典 緑ヶ丘▽中野正 中尾▽戸次博 松ヶ丘▽沖田光子 松ヶ丘▽多川勉 上宗方
篤志寄付
▽牧キミエ 山津町▽吉田圭一
▽数戸▽吉田邦一 数戸▽江守昌俊 且ノ原
以上1月10日まで受付分

移動図書館巡回日程

(2月21日以降は次号に掲載)

Large table with columns for date (2月7日, 2月8日, 2月9日, 2月10日, 2月14日, 2月15日, 2月16日, 2月17日), location (various public libraries and community centers), and time.



吉野梅まつり

- ▷日時 2月19日(月)10時～15時 (雨天の場合 2月26日(日))
- ▷場所 大南地区吉野梅園
- ▷行事 2月19日…①茶会(野だて)②芸能(吉野棒術、佐柳の獅子舞、臥龍梅音頭) 2月26日…奉納神楽
- ▷交通 ①マイカー 大分～梅の木天神②バス 大分バス臼杵吉野線(金池ターミナル始発)で梅の木天神下車(2月11日、12日、19日、26日と3月4日は臨時バスの運行、特急バスの臨時停車をします)
- ▷観梅期間 2月中旬ごろから3月上旬ごろまで
- ▷その他 駐車場、売店もあります。(観光課、観光協会)

市内史跡めぐりバス

- ▷日時 2月20日(月) 9時～16時
- ▷コース 市役所一元町石仏一高瀬石仏一吉野臥龍梅一法心寺一毛利空桑旧宅一市役所
- ▷募集人員 225人
- ▷料金 無料
- ▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、2月10日(必着のこと)までに観光課(荷揚町2番31号)へお申し込みください。
- ▷その他 ①応募者多数の場合は抽せんします。②当日は8時30分まで市役所正面玄関に集合してください。③弁当、水筒などは各自ご持参ください。④グループまたは以前史跡めぐりバスに参加された方はご遠慮ください。(観光課)

老人の「趣味の教室」

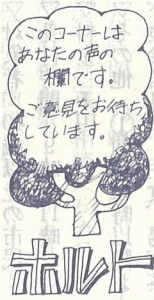
- ▷対象者 60歳以上の市民
- ▷開講期間 4月～60年3月
- ▷場所 市社会福祉センター(碩田町三丁目5番11号)
- ▷会費 無料(ただし教材費は自己負担)
- ▷申込期間 2月22日～25日の9時～15時まで(定員になり次第締め切ります)
- ▷申込方法 市社会福祉センターへ本人が直接おいでのうえ申し込んでください。
- ▷その他 ①申込書は2月14日からお渡しします。(申込み当日でもお渡しします)②ことぶき手帳をご持参ください。

| 教室名  | 開講日(曜)  | 時 間           | 定員(人) |
|------|---------|---------------|-------|
| 造 花  | 第1・4(日) | 10時～12時       | 30    |
| 書 道  | 第1・3(日) | 13時～14時30分    | 35    |
| 民 謡  | 第1・3(火) | 10時～12時       | 50    |
| 花木園芸 | 第2・4(火) | 13時～15時       | 40    |
| 民 踊  | 第1・2(水) | 10時30分～12時    | 50    |
| 生 花  | 第2・4(水) | 13時30分～15時30分 | 40    |
| 詩 吟  | 第1・3(木) | 10時～12時       | 30    |
| 謡 曲  | 第2・4(木) | 10時～12時       | 20    |
| 短 歌  | 第2・4(木) | 10時～12時       | 20    |
| 編 物  | 第1・3(金) | 10時～12時       | 35    |
| 楽 焼  | 第2・4(金) | 10時～16時       | 20    |
| 俳 画  | 第2・4(土) | 10時～12時       | 40    |

(市社会福祉センター)

レクリエーション講習会

- ▷日時・場所
  - 2月18日(土) 13時 金池小学校体育館
  - 2月19日(日) 9時 鶴崎工業高校体育館
- ▷参加料 2,000円
- ▷申込方法 2月15日までに電話で大分県レクリエーション協会(☎361111内線4518)へお申し込みください。(体育保健課)



夫婦そろって減量作戦



大石町 恵美子

私たち夫婦は、5年程前から成人病検診を必ず受診するようになっていきましたが、その結果が悪くても、体に痛みがないこと

からそのままになっていました。ところが一昨年、検診の結果があまりに悪いので、県立病院に検査に行くと、夫婦そろって心臓、腎臓、肝臓が悪く、糖尿病、高血圧症だと言われました。

その日から私たち夫婦の減量作戦の始まりです。お互いに注意し合い、低カロリーなものを食べ、菓子類は一切とらないようにしました。その結果、主人が約9キロ減、私が約17キロ減の減量に成功しました。そのため、以前は台所仕事も立っていたのがきつくなり、また、ひざも悪くしていましたが、今では、台

所仕事も楽しく、買物も自由に行けるようになりました。洋服も20号か22号だったのが、17号を着れるようにまでなりました。

まだ、5つの病気とも完治はしていませんが、治療の第一歩である減量を夫婦そろって実行しているところです。一度も成人病検診を受診されたことのない方は、一度受診してみてください。自分の体の状態もわかりますし、健康相談も受けられます。そして、軽いうちに治療すれば、それだけ完治も早いのです。

視聴覚センターの催し (☎458616)

| 講座名      | 内 容  | 日 時                    | その他            |
|----------|--|------------------------|----------------|
| 市民放送セミナー | シルクロード第2部<br>「はるかなる大宛」<br>講師 雄城台高校教諭<br>秋吉 清隆氏 | 2月12日(日)<br>10時～12時    | 無料<br>参加<br>自由 |
| 親子映画会    | 「わたんべとすばらしい仲間」<br>「ごんぎつね」                      | 2月19日(日)<br>13時30分～15時 | 無料<br>親子<br>一般 |

同和教育講演会

- ▷日時 2月21日(火)14時～16時
- ▷場所 県農業会館(舞鶴町)
- ▷演題 「わたしたちの生活と人権」
- ▷講師 平野一郎氏(大阪朝日カルチャーセンター社長)
- (同和教育室)

日曜園芸教室

- ▷日時 2月12日(日) 9時～12時
- ▷場所 大分文化会館第1小ホール
- ▷内容 菊、朝顔の作り方(園芸畜産課)